

第五次須坂市総合計画 基本構想 素案

第五次須坂市総合計画 基本構想では、須坂市のこれまでの経過や現状、課題を踏まえ、須坂市のまちづくりに対する基礎となる考えと目標とするまちの将来像を示し、市民の皆さんとの共創による将来像の実現を果たす共通の約束として位置づけます。

1 将来像「みんながめざす須坂市の未来の姿」

変更点：
須坂の目指す姿、大前提として何をすべきか冒頭で協調して述べる

記述のポイント：
須坂市の歴史や文化、特性を踏まえた上で、社会的背景や市民ニーズを的確に捉えた将来の須坂市のあるべき姿を示す。
市民の皆さんと行政が一体となったまちづくりを進めるための目標を共有できるよう、市民の皆さんにもわかりやすい言葉で表現する。

私たちのまちは、東部の山々より流れる河川から形成される扇状地と千曲川によって形成された沖積地において、豊富な水資源や土壌、四季折々の豊かな自然が創り出されてきました。先代の人々はここに快適な生活環境を整備し、産業を興し、多様な文化を育ててきました。この須坂市に暮らす私たちは、この自然に恵まれた須坂市の未来の姿をどのような考え、その実現のために何をしていくべきかを第五次須坂市総合計画で明らかにします。

これからのまちづくりの大前提として、須坂市の将来像を、

『 活力、文化、誇りがみなぎる田園環境都市 須坂 』

とします。

私たちは、自然と共生する快適環境、文化に恵まれた須坂に根ざし、福祉や環境、教育、産業の課題に取り組み、みんなが「須坂に住んでよかった」と誇りにもてるまちを「共創」により実現していきます。

この将来像を実現させるため、基本構想では、須坂市のこれまでの経過や現状、課題を踏まえ、須坂市のまちづくりに対する基礎となる考えと目標を示し、市民の皆さんとの共創による将来像の実現を果たす共通の約束として位置づけます。

2 序論

記述のポイント：
計画策定に当たっての趣旨や計画の構成・期間など、計画の前提となる項目を整理する。

(1) 総合計画づくりの基本的な考え方

記述のポイント：
須坂市の現状及び地方行財政に関する改革の動向を踏まえ、持続可能かつ実践的な総合計画を策定することを記述する。

新しい総合計画では、現在の社会や経済の環境を的確に把握するとともに、新たな社会制度にも対応する現状に沿った実効性のある計画となるよう、以下の点を念頭に置き総合計画をつくりました。

① 共創による総合計画づくり

行政サービスに対するニーズの多様化・高度化が進む中、ニーズに的確に対応したまちづくりをすすめるためには、まちづくりの主人公である市民の皆さんのより多くの参加を得て総合計画をつくる必要があります。参加していただくため、117 人会議や地域づくり市民会議などのご意見をお聞きする場や市民総合意識調査、すまい調査(須坂市のまちづくり意識調査)などのアンケート調査などの様々な機会や方法を用いて、約 2,000 人(21 年 12 月現在)の市民の皆さんの参加により行政の双方向のコミュニケーションをとりながら、片方では解決できない課題をみんなで知恵と力を出しあい、お互いに助け合いながら総合計画づくりを進めます。

変更点:

豊かな恵まれた自然環境
今まで見落としていたものを発見、隠れた資源
ここにしかない須坂らしさを見出し、地域を活気づける
等について述べる

② 新しい地域経営

須坂市には東から西へ緩やかに傾斜した平野部を中心に市街地が形成され、その周囲には高原のさわやかな風が吹き下ろす田園地帯や、りんごやぶどうなどの果樹栽培に適した扇状地の肥沃な土壌が広がっています。山間部には市の面積の 7 割を占める森林があり、私たちの生活の潤いと安らぎを提供してくれています。

私たちを包む豊かな自然は、須坂の貴重な財産です。このような全国的にも恵まれた自然をはじめ、歴史や文化、人材やさまざまな活動団体などの「ヒト・モノ・カネ・情報」といった地域資源を最大限に活用するため、地域資源を見つめなおすことが必要です。新しい資源を持ち込むのではなく、平成 21 年 11 月に惜しまれつつ亡くなった、アカカンガルーのハッチのように、既にある「足元の資源」を見つめなおすことで、須坂市の財産をみんなで見守り育てていくことが大切です。

また、行政のまちづくりの姿勢も市役所運営ではなく地域全体を考えた経営視点で計画づくりを進め、業務の優先順位を市民の皆さんの視点に置いた、みんなが快適に暮らせるまちづくりを目指します。

③ 的確な現状の把握と分析

総合計画づくりを進めるにあたり、以下の点について情報を収集し、把握・分析を行います。

- ・市民の皆さんのニーズ
- ・須坂市を取り巻く社会経済の現状
- ・須坂市の現状の課題
- ・第四次総合計画に基づいた事業の達成度
- ・将来の須坂市の人口予測・土地利用
- ・今後の財政見通し

これらを的確に把握し、須坂市の過去・現在・未来の姿を正しくとらえた総合計画づく

りをすすめます。

④ わかりやすい総合計画

難しい専門的な言葉を使わず、総合計画の達成状況が把握できるよう数字での目標を設定し、誰にでもわかる内容づくりを心がけ、総合計画づくりの進行状況や内容は様々な機会を通じて報告します。

(2) 総合計画づくりの背景

記述のポイント：

須坂市を取り巻く社会、経済、生活など広範囲に渡る影響について簡略に説明し、時代の変化に的確に対応した総合計画を策定する必要性を述べる。

- ・世界的な金融危機による経済成長の低下
- ・少子・高齢化の進展、人口減少社会の本格的な到来
- ・地球規模での環境問題の深刻化
- ・価値観やライフスタイルの多様化・高度化
- ・政府や自治体の財政状況の悪化と地方財政計画の変革

須坂市は、平成13年度からの10年間の第四次須坂市総合計画において「やさしさと活力あふれる美しい共生・文化のまち」を目指してまちづくりをすすめてきました。

前回の総合計画づくりから10年近くが経過し、第四次総合計画の目標年次である平成22年度を間近に控えた現在、須坂市を取り巻く社会状況は前回総合計画ができあがった当時想定した以上に大きく変化しています。

- ・世界的な金融危機による経済成長の低下
- ・少子・高齢化の進展、人口減少社会の本格的な到来
- ・地球規模での環境問題の深刻化
- ・価値観やライフスタイルの多様化・高度化
- ・政府や自治体の財政状況の悪化と地方財政計画の変革

これらの社会構造の変化は、社会、経済、生活などに幅広く影響が及び、市政の運営も的確に変化に対応する必要があります。第五次須坂市総合計画をつくるにあたり、現状を踏まえ、目指す将来像を定め、それに向けて実施するまちづくりの方向性を明らかにします。

須坂市のこれからのまちづくりの方向性を明らかにする最も基本となる計画として、総合計画づくりを通じ「住んでよかった」「これからも住み続けたい」と思える「田園環境都市 須坂市」を市民の皆さんと共に創り続けていきます。

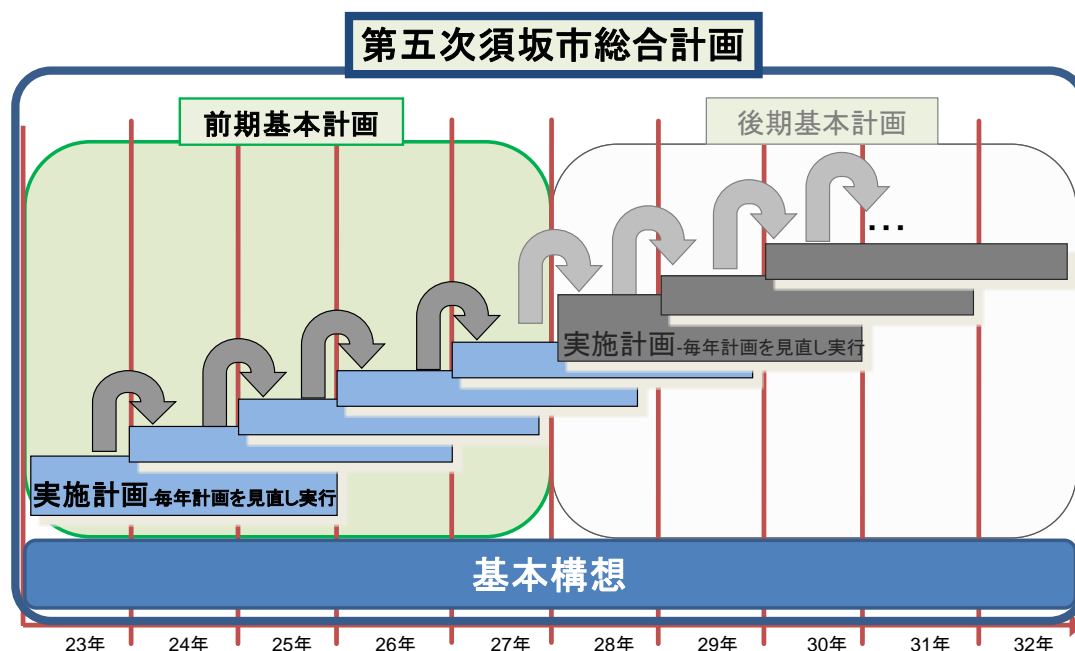
(3) 総合計画の構成と期間

記述のポイント：

本計画は基本構想・基本計画によって構成し、別途実施計画を定めることを記述する。その構成・期間を分かりやすく図を示して説明する。

第五次須坂市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成され、須坂市が目指すまちづくりの基本を示します。

【総合計画の構成と計画期間】



① 基本構想

これまでの経過や現状、課題を踏まえ、須坂市のまちづくりに対するベースとなる考えと目標とするまちの将来像を示します。市民の皆さんとの共創による将来像の実現を果たす共通の約束として位置づけます。

計画期間：平成 23(2011)年度から平成 32(2020)年度まで

② 基本計画

基本構想で目標とした将来像を実現するため、現状や将来像を考えた上で実施すべきことの重要度や優先順位を定め、実施する基本方針を定めます。

計画期間：

前期基本計画－平成 23(2011)年度から平成 27(2015)年度まで

後期基本計画－平成 28(2016)年度から平成 32(2020)年度まで

③ 実施計画

基本計画に掲げる方針を実現するための具体的な事務事業を示します。毎年度の予算をつくる際の基本的な方針とします。なお、実施計画は第五次総合計画とは別にあらためてつくります。

計画期間：3年間の計画期間を設け、1年ごとに計画の実行→分析・評価→計画の修正・実行というサイクル（循環）を繰り返します。

基本構想 ⇒ 基本計画 ⇒ 実施計画 ⇒ 予算方針 ⇒ 予算 ⇒ 実施事業の順で、より具体的な取り組み内容となります。

それぞれの内容は以下のとおりです。

3 基本理念「まちづくりの基本となる考え方」

記述のポイント：

基本構想の根幹でもあり、本市のまちづくりの前提となる考え方として、須坂市の現状や将来見通しを踏まえて基本理念を述べる。

市民の皆さんが住んでよかったと思える須坂市とするためのまちづくりに向け、「安心・安全」「元気」「交流」をキーワードに基本理念を示す。

須坂市の将来像を実現させるためのまちづくりをすすめていく基本となる考え方は次の3つです。

(1) 安心・安全のまちづくり

みんなが須坂市で心配なく心穏やかに暮らせるまちづくり

(2) 元気なまちづくり

みんなの行動で須坂市をにぎやかにしていくまちづくり

(3) 交流のまちづくり

人と人とのコミュニケーションを基本に、須坂市内外につながりが生まれるまちづくり

4 基本目標「みんながめざす須坂市の未来の姿を実現するためにおこなうこと」

記述のポイント：

将来像を実現する手法を整理するために、施策を実施する際の基本的考え方を明らかにして、今後の施策展開の方向性をわかりやすく解説する。

将来像実現の実現にむけて、次の6つのまちづくりの目標をたてる。

「地域医療・健康」、「共創」、「産業」、「まちづくり」、「子育て・教育」、「行政経営」

それぞれについて簡潔に分かりやすく述べる。

「～をする」「～のために～をする」など行動内容を示す基本計画で実行する目的となるキーワードを明記

将来像を実現させるために、目標年度の平成32年度までの具体的な事業をすすめるための基本的考え方は以下のとおりです。

(1) みんなが支え合い、健康に暮らせるまち

みんなが困っている人に手を差しのべお互いに支え合い、住み慣れたまちでみんなが健康に安心して暮らせるまちをつくりまします。

(2) 子どもたちが未来に夢をもてるまち

須坂でしか学び体験できない特色ある教育環境の中で、未来を担う子どもたちが安心してのびのび育ち、みんなの未来に夢が持てる [共育(共に育む)]のまちをつくりまします。

(3) 豊かな自然あふれる地球環境を守り、安心して安全に暮らせるまち

豊かな自然あふれる地球環境を未来の世代に受け継ぐために循環型社会の実現させるとともに、災害や防犯、交通安全対策を充実させ、みんなが安心して暮らせるまちをつくりまします。

変更点:

まちづくりに参加していく、文化都市をつくる
文化を学ぶ＝まちづくり、地域づくりにつながる

(4) 多様な文化を学び育て、交流する創造的なまち

創造的な人々が住み、一人ひとりが持つ文化的資源を持ち寄り、人々がまちの文化を育て、まちの多様な文化が人を育て、市民の皆さんにとって誇りとなる「まちとしての価値」をさらに高めます。

個々で学んだことを地域づくりへ活かすための還元を通じ、市民の皆さんが交流することで、お互いを尊重し合い集えるまちをつくりまします。

変更点:

グローバル化の産業構造に対応できる産業をつくる

(5) 活力あふれるまちづくり

経済のグローバル化や、都市と地方の格差に対応できる地域の総合力による産業体制を整えるために、お互いの連携を通して新しいアイデアの創造や人財の育成、雇用の確保により、活力あふれるまちをつくりまします。

(6) みんなが快適に生活できるまち

生活基盤や道路、交通体系などを整備し、花と緑のうるおいとやすらぎが生まれ私たちが快適に生活できるまちをつくりまします。

(7) みんなが主役のまちづくり

須坂に住むみんながどこよりも一番須坂が好きでを愛し、良いまちを後の世代につなぐために、市民の皆さんや企業、各種団体が担う「民」の役割の部分と、お互いが補完しあう「公（おおよけ）」の役割の部分、行政をはじめ官公庁が担う「官」の役割の部分とを一人ひとりができることから担いながら、みんなのまちをみんなで作ります。

5 将来人口

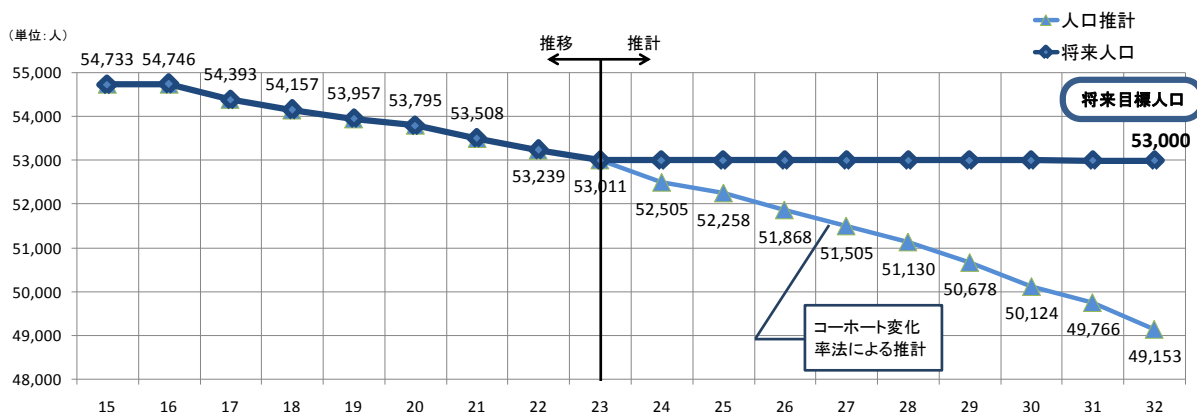
記述のポイント:

政策推進課により推計した平成32年度の人口は49,153人であり、この推計人口をできる限り増やす施策を反映させた上で将来人口推計を記述する。

須坂市の人口は、今まで行ってきた施策をそのまま取り組み続けた場合、他の市町村と同じく減少が続く、今後10年間で約4,000人減少し、49,150人程度になると予測しています。しかし、この減少を防ぐため、土地利用のあり方を積極的に見直し、産業団地などへの積極的な企業誘致、宅地造成や有効な土地活用などによる住環境の整備が必要です。そのためにはまず、行政のみならず市民のみなさんとの共創と、国や県との連携による土

土地利用の見直しが大前提となります。また、子育て支援、働きざかり世代の健康づくりなどの事業を積極的に行うことで人口減少をくい止め、この基本構想の目標年次平成 32 年度の須坂市の将来目標人口を、平成 23 年度の人口を維持する 5 万 3,000 人（外国人登録人口を含む）とします。

【須坂市の人口推計と将来人口】



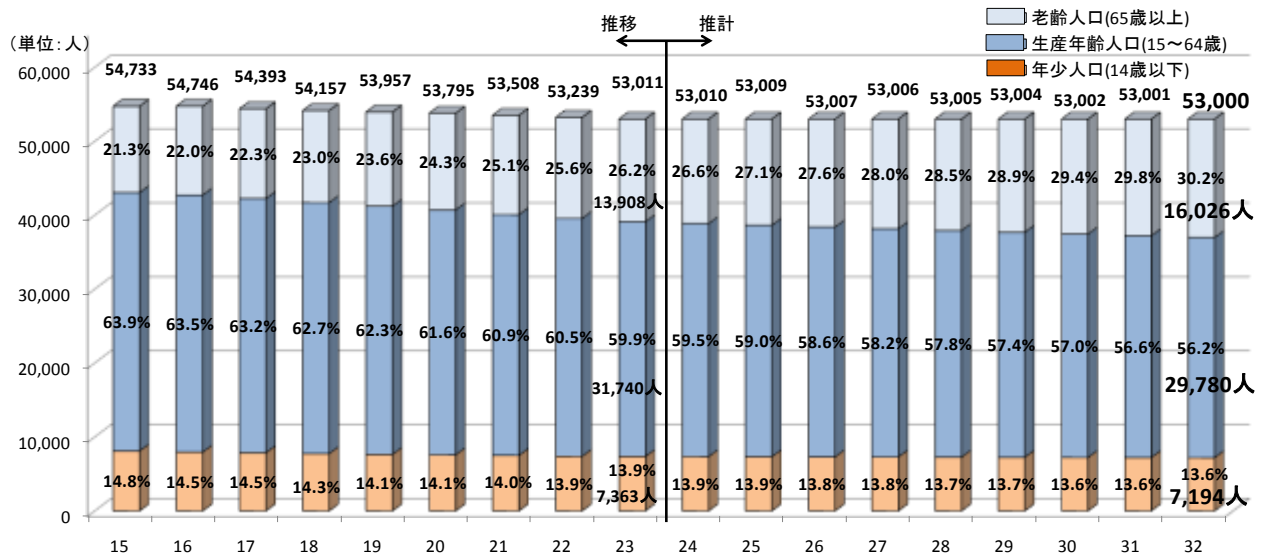
※「住民基本台帳人口」及び「外国人登録人口」を用い、「コーホート変化率法」という計算方法で推計

平成 23 年度から平成 32 年度までに、全人口に占める高齢人口の割合は 4.0%増(2,118 人増)、生産年齢人口は 3.7%減(1,960 人減)、年少人口は 0.3%減(169 人減)と推計され、全体人口が減少する中で高齢人口の占める割合が増加傾向となることが予想されます。

平成 23 年度から平成 32 年度それぞれの区分の人数の増減幅をみると、高齢人口の増加幅は 15.2%(h23:13,908 人→h32:16,026 人)、生産年齢人口の減少幅は 6.1%(h23:31,740 人→h32:29,780 人)、年少人口の減少幅は 2.3%(h23:7,363 人→h32:7,194 人)であり、中でも生産年齢人口の減少幅が大きくなると予想されます。

須坂市の今後は高齢人口の割合が増えていくことが推計で出ていますが、高齢人口世代の皆さんが活躍できる環境をつくっていくことが、これからの須坂市のまちづくりには欠かせないテーマのひとつです。

【須坂市の人口推移と人口区分の割合】



6 土地利用構想

記述のポイント：

「基本理念」、「現状と課題」、「基本方針」の項目に沿ってより分かりやすく構想を示す。

- ・ 自然環境保全を主たる目的とする地域
- ・ 農林業を主たる目的とする地域
- ・ 都市的利用を図る地域

などの区分で大まかな土地利用を記述する。

変更点：

土地利用構想全体に土地利用の見直しを述べる。

(2)現状と課題

現状肯定ではなく、将来像に向かって取り組む課題を述べる

農用地を保全することも必要だが、人口増加のための土地活用を進めることも述べる。

土地利用の見直しを行い、産業・住宅用地の確保を積極的に図ることを述べる。

コンパクトシティをすすめるために土地の活用を進めることを啓発する、強調する。

現状のあるべき課題を率直に述べる

ただ、国土利用計画では具体的な土地利用規制を行うことの述べるものではなく、方向付けや理念を定めるもので、計画と土地利用構想との整合を図る必要もあるため、構想の段階では具体的手段である「線引き見直し」については述べない。

(1) 基本理念

須坂市の土地利用で基本となる考えは、豊かな自然や地域の皆さんがこれまで培ってきた資源や資産をこれからも大切に活用するとともに、須坂市の特徴を十分に活かすことです。活用の際に考えなければならないことは、市民の皆さんが安全で健康的、文化的な生活が送れる環境の確保と市全体のバランスの取れた発展ができるよう、行政のだけではなく、市民の皆さんとの共創や国や県との連携により、土地利用のあるべき姿の実現に向け対応していかなければなりません。

(2) 現状と課題

土地利用にかかわる社会的条件を見ると、上信越自動車道や北陸新幹線などの高速交通網整備に伴うアクセスの向上、県都長野市と須坂市を結ぶ村山橋・屋島橋の整備による交通渋滞の緩和などにより、本市の都市的土地利用に対する需要は今後も高まると考えられます。市街地の現状に目を向けると、人口の減少による中心市街地の空洞化など、都市構造は大きな変化が生じています。また、高齢化による老年人口の増加が著しいことから、

これらに対応した土地利用が求められています。

① 自然的土地利用

須坂市は全国的にも有数な果樹生産地域であり、農業粗生産額においては果樹の割合が全体の8割を占めます。この果樹園や田畑等の景観は、季節ごとに景色を変え、通行者に良好な沿道景観を提供していますが、一方では、遊休・荒廃農地の増加という課題を抱えているのも現実です。農用地については、生産基盤の整備による高度利用・集約を図り、遊休・荒廃農地については、利用集積などを促進し有効利用する必要があります。また、生活様式の変化や自由時間の増大などにより、自然とのふれあいに対する志向が高まっているなかで、森林など自然と親しめる場所については、適正な保全を図っていくことが重要です。

② 都市的土地利用

須坂市が持続的に発展していくためには、企業誘致や宅地造成に積極的に取り組む必要があります。これらに取り組む前提として、市民の皆さんとの共創、国・県との連携により農業振興のため保全する農用地と開発可能な農用地との調整を行い有効利用を図るとともに、都市計画法の線引きの見直し土地利用のあり方の再認識が必要不可欠です。また、市街地における低未利用地の有効利用、さらに、都市計画道路などの都市施設の基盤整備を推進につきましては、今後の開発にあたり関係機関と十分連携を図り対応する必要があります。

③ 市民要望の反映

生活様式の変化、価値観の多様化に伴い、物質的豊かさから、ゆとり・やすらぎ・うるおいなどの精神的な豊かさを実感できる生活を求める要望が多くなっている半面、地球規模での環境保全が急務となっています。自然環境と居住環境とのバランス、災害に対する安全性の確保、歴史や文化の保存・伝承などに配慮した土地利用が、今後ますます重要になります。

(3) 基本方針

須坂市の持つ地理的、経済的条件などを考え、持続的に発展していく農業や商業、工業、観光などの産業の振興や快適な生活環境の確保が図られるための土地利用に努めます。

地域コミュニティを充実させ人と自然が調和し発展し続けるまちづくりのため、都市機能が集まる市街地と自然環境を保つ地域とがバランスを保つように、現状の土地利用のあり方を見直し、理想的かつ計画的な土地利用をすすめます。

コンパクトなまちづくりを基調として、市街地の計画的なまちづくりのため、都市基盤の既にある資源を有効に活用するとともに、市街地周辺の土地活用のために全体を考えた整備等に努めます。

須坂市の土地利用にあたり、利用目的に応じたエリアごとの計画的な調整を行うとともに

に、自然環境を保つための土地の保全に努めます。

【土地利用構想概念図（市全体）】

7 基本理念、将来像、基本目標の関係

(1) 将来像実現に向けての取り組み

まちづくりの主役である私たちの「5 将来人口」と須坂市のまちづくりのステージである自然や土地の活用方法を示しました「6 土地利用構想」に基づき、須坂市の目指す将来像を実現させるために、10年間のまちづくりを以下のように取り組んでいきます。

記述のポイント：

「4 基本目標」を踏まえ、めざすまちの将来像を具体化する施策の大綱を定める。大綱に位置づける施策項目は、今後、各部署における施策・事務事業の進捗状況や課題等を踏まえ精査していく（適宜、追加・変更・削除等の見直しを行う）ものとするが、概ね下記の構成によって、「地域医療・健康」「共創」「産業」「まちづくり」「子育て・教育」「行政経営」などの分野別の施策の方向を簡潔に文章化する。

将来像

『活力、文化、誇りがみなぎる田園環境都市 須坂』

将来像を実現させるための「まちづくりの基本的な考え方」は、

安心・安全のまちづくり

元気なまちづくり

交流のまちづくり

です。

将来像を実現させるために行う「具体的な事業をすすめるための基本的考え方」は、

みんなが支え合い、健康に暮らせるまち

子どもたちが未来に夢をもてるまち

豊かな自然あふれる地球環境を守り、安心して安全に暮らせるまち

多様な文化を学び育て、交流する創造的なまち

力あふれるまちづくり

みんなが快適に生活できるまち

みんなが主役のまちづくり

です。

(長期重点プロジェクトの記述を挿入)

「基本理念 (まちづくりの基本的な考え方)」と「基本計画 (みんながめざす須坂市の未来の姿を実現するためにおこなうこと)」の考えに沿って、まちづくりの全体をカバーする施策内容を基本計画で「基本施策」の取り組み内容の現状や将来像、目標値などを具体的に説明します。

「基本理念」と「基本計画」の中での「基本施策」の位置づけは以下のとおりです。

【基本理念と基本目標、基本施策の関連図】

みんながめざす須坂市の未来の姿を実現するためにおこなうこと								
		みんなが支え合い、健康に暮らせるまち	子どもたちが未来に夢をもてるまち	豊かな自然あふれる地球環境を守り、安心して暮らせるまち	多様な文化を学び育て、交流する創造的なまち	活力あふれるまちづくり	みんなが快適に生活できるまち	みんなが主役のまち
まちづくりの基本的な考え方	安心・安全のまちづくり	社会福祉の充実		生活環境の整備			地球規模で考える自然環境の保全整備	市役所運営から地域運営への移行
		健康な暮らしの充実		安全に暮らせる生活支援			快適な居住環境の整備	
	元気なまちづくり		教育環境の充実		生涯学習の充実	市民スポーツ活動の充実	地域資源を活かした農林業の充実	
			子育て支援の充実				時代のニーズに対応できる工業	
交流のまちづくり			コミュニケーションの充実		人々で賑わうための商業振興	たくさんの方が語れるまちづくり	雇用の確保と充実	
人材の確保								

基本施策の詳しい内容は、「前期基本計画」でその取り組み内容の現状や将来像、目標値などを具体的に説明します。